

福島県の入札制度に対する意見

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦康克

本日このような機会を与えて頂き誠に有難うございます。私どもの団体は、別紙会員名簿の様に、建設業の専門工事業、すなわち建設業下請業の団体であります。

この団体は、平成12年7月、建設省が、「専門工事業イノベーション戦略」なるものを発表し、福島県の専門工事業の皆さんで、この説明会を開催した機会に発足した団体であります。

建設省が専門工事業に関係する指針を示すのは珍しいことであります。バブル崩壊によって、建設産業の厳しい状況と、元請業界の瀬烈な受注競争により、専門工事業が犠牲を強いられていることから、専門工事業の存続、技能職人の職場離れ等、今後に心配される為に出されたものであります。

私ども福島県建設専門工事業団体協議会、「建専協」は団体発足から、この「専門工事業イノベーション戦略」の指針により活動して参りましたが、福島県内の建設産業は更に厳しくなり、成果を出すに至っておりません。

昨年10月、業界内外に「採算第一で生き残りを図ろう」とアピールいたしました（別紙資料No.1）

この資料の内容を説明申し上げますと、（アンダーライン参照）

このような業界の不振の原因は、元請の建設業が強いことから生じたものです、これにより県内の専門工事業の多くが倒産に至っております、特に老舗の倒産があります（諸橋、鐵屋、井上物産、渡正商事、円谷商事等）

この資料には、平成18年度の公共事業工事設計労務単価表が入っておりますが、この表にありますように、福島県の設計労務単価は、50業種の内、13業種で一番低い単価となっており、その他の業種の単価を含めると、東北地区で一番低いことが解ります。浅野知事による入札改革を積極的に進め、落札価格が下がったと云われる宮城県より低いのです。

東北地方の経済レベルから考えても、青森県、岩手県、秋田県より低い単価では、建設業は勿論、下請の専門工事業、職人は経営や生活が成り立ちません。

ましてや、現在は工事量がピーク時の3分の1に低下しているのに、既に職人不足状態に陥っているのです。

福島県の積算単価は実態調査によるものと云われておりますが、実態調査そのものが、適正価格と言えないのではないのでしょうか。福島県の積算単価は、我々の労務単価ばかりでなく、材料についても、厳しいものになっているようです。例えば、建設工事に欠くことの出来ない、生コンクリートについても、

県内平均単価（標準1立方）、青森県12,280円、岩手県12,560円 宮城県11,550円、秋田県11,880円、山形県11,875円なのに対して、福島県は9,960円となっているのです。

これでは、建設業も下請業も利益を出ないどころか、赤字になってしまうのです。勿論専門工事業も採算が確保出来ないことは言うまでもありません。

今回の福島県入札制度に関する意見聴き取り調査票にあります、現在の落札率、86%と致しますと、我々専門工事業の労務単価は更に14%低くなります。

サッシ工 14,200円-14%=12,212円

普通作業員 11,600円-14%=10,328円

専門工事業が建設業から受注する単価はさらに安くなります。これでは作業員も職人も雇用出来ません。

我々建専協は、今年六月、福島県建設業協会に、又、7月に自民党県連に「工事受注にあたっては適正価格を要望する」（別紙資料No.2）要望をいたしました。

（資料説明）

これが我々専門工事業の実態なのです。又建設業の実態なのです。

福島県入札制度等監視委員会及び福島県御当局に於かれましては、

我々下請専門工事業の厳しい現状をご理解下さいまして、改善して頂きたいようお願い申し上げます次第であります。

具体的には

- 1) 福島県の積算単価を適正単価にするため、一割程度アップして頂きたい。
- 2) 予定価格を公表せず、一般競争入札を実施されたい。
- 3) 建設業に対して、工事の品質確保と下請保護のため、適正価格の入札を指導されたい。

福島県建設専門工事団体協議会 会員名簿 (順不同)

No.1

職名	団体名	代表者	事務所所在地	事務所所在地	電話番号 F A X	事業所名	電話番号 F A X
会長	福島県建材・専門工事業 協同組合	理事長 三浦 康克	〒960-0112	福島市南矢野目字底樋2-4	(024)555-1551 (024)555-1554	東開クレテック(株)	(024)553-8111 (024)553-3152
副会長	福島県鉄構工業組合	理事長 橋本 保一	〒960-8055	福島市野田町6丁目6-6	(024)535-5461 (024)536-1761	株ビクセル	(024)944-3213 (024)944-3218
"	福島県総合防水工事業 協同組合	理事長(代) 八巻 誠一	〒963-8071	郡山市富久山町久保田 字前田40番2	(024)933-4242 (024)933-4242	山企工業(株)	(0244)26-0008 (0244)26-0888
理事	福島県左官業組合連合会	会長 五十嵐和好	〒967-0601	南会津郡南会津町木伏 字上川原120	(0241)72-2016 (0241)72-2658	五十嵐美装工業	(0241)72-2016 (0241)72-2658
"	福島県法面保護協会	会長 長澤 教夫	〒960-8061	福島市五月町4番25号 福島県建設センター 内	(024)521-0244 (024)522-4513	株みちのく法面	(0246)28-2225 (0246)28-6525
"	福島県防護柵協会	会長 藤田 祐太郎	〒960-8055	福島市野田町7丁目10-6 株シンワ 内	(024)534-0022 (024)534-0133	高田産商(株)	(0247)33-3101 (0247)33-2142
"	福島県建設大工工事業協会	会長 柳 沼次男	〒963-8833	郡山市香久池2丁目13-6	(024)938-8515 (024)938-8515	株柳賛建設工業	(024)958-4956 (024)958-5243
"	(社)福島県建設室内 工事業協会	会長 半澤 泰雄	〒963-0547	郡山市喜久田町卸1丁目61-1 株渡清 内	(024)959-6281 (024)959-6283	株半澤産業	(024)933-5345 (024)933-7687
"	福島県建具・木工組合 連合会	会長 黒津 鐵夫	〒960-8055	福島市野田町1-16-57	(024)534-6737 (024)534-6250	黒津建具店	(024)559-3976 (024)559-3976
理事	福島県交通安全施設業 協同組合	理事長 宍戸 一男	〒960-8043	福島市中町4-8 県北機械2F	(024)522-8441 (024)522-8458	旭産業(株)	(024)546-3346 (024)546-0222

2007/6/19

福島県建設専門工事業団体協議会 会員名簿 (順不同)

No.2

職名	団体名	代表者	事務所所在地	事務所所在地	電話番号 F A X	事業所名	電話番号 F A X
"	福島県塗装協会	会長 庄司 實	〒960-8131	福島市北五老内町7-29 斎藤ビル2F	(024)528-7776 (024)528-7773	(有)庄司塗装興業	0244-24-3098 0244-21-3172
"	福島県タイル組合連合会	会長 叶 八 治	〒963-8032	郡山市下亀田15-10	(024)922-9439 (024)922-9402	(株)丸一タイル商会	(024)922-9439 (024)922-9402
"	東北エーエルシー工事 協同組合県支部	支部長 志賀 利 光	〒972-8311	福島県いわき市常磐水野谷町 千代鶴182	(0246)44-4120 (0246)44-6328	東建エンジニアリング(株)	(0246)44-4120 (0246)44-6328
"	福島県薦土木工業連合会	会長 石原 章 男	〒963-8024	郡山市朝日1丁目27-8 (有)穴戸建設 内	(024)923-4150 (024)923-4684	(有)石原建設	(0242)28-2383 (0242)28-0443
"	福島県生コン圧送協同組合	代表理事 小池 寛	〒963-8876	郡山市麓山1-6-5	(024)921-7111 (024)921-7111	白河協同建設(株)	0248-25-1246 0248-25-1370
監	福島県室内装飾事業 協同組合	理事長 室井 強	〒960-0102	福島市卸町10-1 卸商会館2F	(024)554-4181 (024)554-4181	(株)室井装飾センター	(0241)62-0123 (0241)62-1238
事務局			〒960-0112	福島市南矢野目字 楯田4 中野家5/1階2	(024)555-1551 (024)555-1554	(会議時連絡先)	(024)555-1553

福島県建設専門工事業団体協議会は平成十九年二月二十七日の

総会に於いて、この宣言を再確認し推進することと致しました。

採算第一で生き残りを図ろう

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦康克

加盟団体

福島県建材・専門工事業協同組合
理事長 三浦康克

福島県建設専門工事業団体協議会では、今回の福島県の公共事業談合事件と今後の業界の有り方について協議致しました結果、次の方針が決定されました。

- 一、業界の生き残りの為、採算重視の工事受注の呼びかけと更なる業界結束について、
- 二、福島県の公共事業の低い積算単価問題とその原因、元請下請関係問題について、対外へアピールする。

今回の福島県の公共事業談合事件は、佐藤県知事の辞任、逮捕と言う最悪の事態になっておりますが、この事件は、今後福島県の建設業界には計り知れない影響が出ることは、談合事件摘発のあった他県のその後を見ますと必死であり、我々業界に更なる厳しい影響がもたらされると思われまふ。

県の指名競争入札がなくなり、競争入札によるダンピング受注の増加、更なる価格破壊が進行し、建設業の経営悪化、倒産が出る事が予想されます。

その変化に対して私達は如何に対処すべきか、われわれ業界の生き残りの対策が急務であります。

そこで、会員皆様に「採算第一の商売で生き残りを図ろう」と呼びかけます。

公共事業の減少、積算単価の下落、元請の適正価格無視の指値要求、貸し倒れの発生と負担等で我々業界は、壊滅的打撃を受け、多くの会員企業の経営悪化、倒産となっております。又業界の生命線である、技能職人の低賃金による職場離れが加速し、既に職人不足現象が出てきています。これ以上の負担はもう出来ません。

今回の談合事件の影響を考えると、更に厳しい事が予想されます。そこで生き残るため、採算の合わない商売、下請工事は、絶対請けない業界にならなければならないと、思います。

どうか、決死の覚悟をもって、業界全体で「採算第一の商売」に徹して行こうとやめませんか。

又福島県の公共事業の積算単価が、東北一安く(別表参照)なったのも、我々の責任でもあるのです。元請建設業が求めるからと、お互い競争して、安い、採算割れの値段を出してきた結果、今日のような厳しい単価になったのです。建設業が談合でもしなければ、採算が合わない。いわば、今回の談合事件は、われわれにも一端の責任があると言えるのではないでしょうか。これからの公共事業は、以前のように多くは期待できないでしょう、又民間需要も多くは期待できません。設計の積算単価が低くては、請負者も下請者も利益を出

福島県建設業協会
会長 三瓶 英才 殿

工事受注にあたっては適正価格を要望いたします

私共、福島県建設専門工事業団体協議会は 福島県内建設業の皆様には日頃多大なるお世話になっていることに御礼と感謝を申し上げます。

福島県及び県内自治体は、今年度から公共事業の入札制度が改正され、多くが一般競争入札となりました。

この入札結果が次々に発表され、落札業者、落札金額についても発表されております。落札価格が、予定価格の70パーセント台が続出していることに、貴協会は如何お考えなのでしょうか。落札業者は到底採算が合わないのでは無いのでしょうか。

たしかに、自由競争であり、受注される業者さんがいくら安く受注されようが勝手であり、注意や文句を言えないのかもせれません。

しかし、我々下請専門業者は如何すればいいのでしょうか。低落札業者さんから、安く請けたから、下請も安くしろと言われても難しいのです。

既にご承知のように、現在の福島県の設計積算単価は、大変厳しいものです。特に労務単価は、東北各県の中で最も低いものとなっています。その上2割も安くしろと言うのは、絶対不可能なのです。不良材料使用、手抜き工事をする事にならざるを得ません。

いったい我々はどうすれば良いのでしょうか。

貴協会はたしかに建設業の皆さんの団体でありますが、同時に下請についても責任ある団体であると思います。

このように下請が困っていることに、早急に対策を講じて頂きたいと思います。

国土交通省も福島県もダンピングは良くありません、適正価格で良い工事をして下さいと言っているではありませんか。

少なくとも、低価格落札であっても、下請にしわ寄せが及ぶのは止められたいと、会員に通達して頂きたい。我々も建設業協会の通達が有れば、強く主張する事が出来ます。これによりダンピングする業者さんが減少するのでないでしょうか。

このような状態が続けば、建設産業は壊滅してしまうのでないでしょうか。

何卒、我々下請専門業の窮状をご理解下さいまして、早急に対応をして頂きたくお願い申し上げます。

以上要望いたします。

平成 19 年 6 月 日

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦 康 克

団体加盟 16 団体 (団体名簿別紙添付)

「建設福島」記事 (略)

福島県議会

議長 遠藤 忠一 殿

公共事業工事の適正価格要望

福島県及び県内自治体は、今年度から公共事業の入札制度が改正され、多くが一般競争入札となりました。

この入札結果が次々に発表され、落札業者、落札金額についても発表されております。落札価格が、予定価格の70パーセント台が続出していることに、県ご当局は如何お考えなのでしょうか。落札業者は到底採算が合わないのでは無いのでしょうか。

たしかに、自由競争であり、受注される業者さんがいくら安く受注されようが勝手であり、注意や文句を言えないのかもせれません。

しかし、我々下請専門業者は如何すればいいのでしょうか。低落札業者さんから、安く請けたから、下請も安くしろと言われても難しいのです。

既にご承知のように、現在の福島県の設計積算単価は、大変厳しいものです。特に労務単価は、東北各県の中で最も低いものとなっています。その上2割も安くしろと言うのは、絶対不可能なのです。不良材料使用、手抜き工事をする事にならざるを得ません。

いったい我々はどうすればいいのでしょうか。この様な状態が続けば、県内の建設専門工事業は壊滅してしまいます。当然技能職人の職場離れがさらに加速し、技能職人不足となるでしょう。

このように下請が困っていることに、早急に対策を講じて頂きたいと思えます。

国土交通省も福島県もダンピングは良くありません、適正価格で良い工事をして下さいと言っているではありませんか。

少なくとも、低価格落札を下請にしわ寄せさせない、指導、通達は出来ないものでしょうか。これによりダンピングする業者さんが減少するのでは無いでしょうか。

今のような状態が続けば、建設産業は壊滅してしまうのでは無いでしょうか。

何卒、我々下請専門業の窮状をご理解下さいまして、早急に対応をして頂きたくお願い申し上げます。

以上要望いたします。

平成19年7月24日

福島県建設専門工事業団体協議会

会長 三浦 康克

団体加盟16団体（団体名簿別紙添付）